

事業者 各位  
受講希望者 様

(一社)七尾労働基準協会

## 「フルハーネス型墜落制止用器具使用特別教育」講習会の開催について

労働安全衛生法第59条〈労働安全衛生規則第36条第41項〉に基づく、標記の特別教育講習会を下記のとおり開催しますので、必要な方はこの機会に受講願います。

### 1 実施日・会場

◆ 実施日	令和6年4月25日(木) 9:10~16:10 (6時間講習です)
◆ 会場	ワークパル七尾 七尾市小島町西1-3 TEL 0767-52-2322



### 2 受講資格

18才以上の者

※但し、高さが5メートル以上の場所で、墜落により労働者が危害を受けるおそれのあるところにおける業務は18才未満の者ではできません。

### 3 定員

30名程度

※但し、申込期日4月15日までに受講希望者が10名未満の場合は中止又は延期とさせていただきます。中止・延期の場合は4/16に申込者に連絡します。  
以上、ご了承のうえお申込み願います。

### 4 申込期日

令和6年4月15日(月)まで

※受講申し込みはお早めをお願いします。

### 5 申込み方法

(1) 受講申込書に所要事項を記入して、本人確認のための自動車運転免許証写を添付し、FAX又は郵送して下さい。

〒926-0852 七尾市小島町西部19-2

(一社)七尾労働基準協会 宛 FAX 0767-52-2427

(2) 受講申込みをされた方には、受講申込者が15名となった時点で

① 受講申込書に受講番号を入れた受講票(受講者が当日持参)

② 受講料納入口座・期日等の案内書

①②を同時にFAX送信いたしますので、期日までに受講料を納入下さい。

### 6 受講料

(円)

	受講料	消費税	テキスト代 (税込み)	合計
会員	11,000	1,100	1,276	13,376
非会員	13,000	1,300	1,276	15,576



※会員とは、七尾労働基準協会又は各地区労働基準協会の会員様です。

※講習当日及び前日のキャンセルは、受講料(税込)の返金はありません。

※申込期日翌日から当日のキャンセルは、テキスト代(税込)の返金はありません。

### 7 人材開発支援助成金について(建設業種のみ対象です)

建設業種の雇用保険被保険者が受講した場合、

【例】1人当たり(受講料+テキスト)円の75%+(日額)7600円

約17,600円の助成金が事業者を支給されます。

### 8 その他

① フルハーネス型墜落制止用器具をお持ちの方は当日ご持参願います。

※持参の場合は終了時刻が早くなります。

② 人材開発支援助成金を希望される場合は申込書の所定欄に○印を付けてください。

③ 受講者は受講票及び筆記具をご持参願います。受講者には当日修了証を交付します。